



Title	Decomposing Directive Strategies
Author(s)	井原, 駿
Citation	大阪大学, 2020, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/76255
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (井 原 駿)	
論文題名	Decomposing Directive Strategies (命令文の意味を分解する)
論文内容の要旨	
本博士論文の目的は、自然言語における命令文 (imperatives) を、次の二つの意味において“decompose” (分解) して分析することである。まず、多くの言語において観察される経験的事実として、我々はいわゆる通常の命令形式の文 (morphological imperatives) に留まらず、様々な文形式に命令の解釈を持たせることができる。つまり、命令の発話行為を表す手段は一樣ではなく、実際には大きく分けて典型的 (canonical) なタイプと非典型的 (non-canonical) なタイプとが存在し、特に日本語においては後者のタイプが他の言語に比べて豊富に見られる。従来の命令文研究においては、主に前者のタイプのみに焦点が当てられてきたが、本論文では、命令の言語行為において使用される文のバリエーションをいくつかのタイプに decompose した上で、それらがどのような意味的特質を持っているのかを検討する。 また、従来では、命令文の意味を担う要素として、例えば命令演算子 (imperative operators; Han 2000, Kaufmann 2012) や命令文のための語用論的オブジェクト (e.g. To-Do Lists; Portner 2004;2007) などを仮定し、これらに命令の発話行為の解釈を可能にする機能や役割を持たせることにより、命令文の振る舞いを説明する試みが為されてきた。これに対して、本論文では、命令文の意味は常にある特定の (ただ1つの) 要素が担っているのではなく、2つ (時としてそれ以上) の要素から構成的 (compositional) に導出されるという分析を試みる。すなわち、命令の意味要素を文字通り decompose するという試みである。 第1章では、命令文の意味論に関する理論的背景を概観する。近年の命令文研究における議論の主な争点として、「命令文がその意味表示 (denotational semantics) としてモーダルを持つか否か」というものがある。一つの立場として、Schwager (2006)/Kaufmann (2012) や Condoravdi & Lauer (2012;2017) らは、命令文が <i>must</i> や <i>should</i> のような義務モーダル (necessity modals) と同様の振る舞いをすることに着目し、この意味的平行性を捉えるために、命令文の意味に様相演算子 (modal operators) を仮定する立場をとっている。これに対して、Portner (2004;2007) や von Stechow & Iatridou (2017) らは、命令文の意味を平叙文 (declaratives) や疑問文 (interrogatives) と並行的に捉えるため、また、命令文が時としていわゆる指示 (command) の意味を欠き得ること (e.g. indifference readings, Imperative and Declarative Constructions (IaDs)) に注目し、命令文自体にモーダルの意味はなく、その意味は語用論によって決定されることを提案している。より具体的には、Portner は To-Do Lists (TDL) と呼ばれる「(直感的には) 談話参与者 (discourse agents/participants) のやるべき property の集合」を語用論のレベルにおいて仮定し、命令文の意味は聞き手 (addressee) の TDL に property を追加することであるという提案をしている。 このような理論的背景を踏まえた上で、第2章では日本語における命令文のデータを観察する。本論文では、まず、(i) 主文の動詞が命令形で表される Morphological Imperatives (MORPHO-IMPS), 次に、捕文標識 (complementizers) の「ヨウニ」と「コト」が文末に生起する (ii) Yooni Imperatives (YOONI-IMPS) と (iii) Koto Imperatives (KOTO-IMPS), そして、主文の動詞の辞書形 (または基本形) で表される (iv) Dictionary form Imperatives (DIC-IMPS) の4タイプの命令文を観察対象とする。本論文では、(i) のような通常の命令形式を持たない (ii)-(iv) の命令文を周辺の命令文 (Suppletive Imperatives; Medeiros 2013) と呼ぶ。これら4つの命令文を、以下 (a)-(e) の5つの観点から観察し、それぞれが異なる振る舞いを示すことを明らかにする。 (a) 弱い読み (weak readings) の可否 (b) 可能な時制の解釈 (c) 埋め込みの可否 (d) 認識副詞 (epistemic adverbs) ・ 行為遂行副詞 (performative adverbs) との共起性 (e) 排他的演算子 (exhaustivity operators) とのインタラクション	

第2章で観察した経験的動機をもとに、第3章では、日本語における典型的命令文である MORPHO-IMPs を分析し、その振る舞いに説明を与える。分析の主な枠組みとしては Kaufmann (2012) における提案を採用するものの、Kaufmann の分析との大きな違いとして、本論文では MORPHO-IMPs の意味を (i) モーダルと (ii) 命令の言語行為 (directive speech acts) を担うパートとに分解して分析を行う。より具体的には、MORPHO-IMPs の持つモーダルはいわゆる strong necessity (e.g. *must*, *have to*) よりも意味的に弱い “weak” necessity (e.g. *should*, *ought to*) の意味を持ち、これを節内部の MoodP (あるいは ModalP) のレベルに想定する。Strong vs. weak の意味の区別は、それぞれのとるモーダルベース (Kratzer 1981/1991) の違いから捉える。また、命令の言語行為は use-conditional (Gutzmann 2015; あるいは conventional implicature; Potts 2005; 2007) の意味を持ち、これを directive 演算子 (directive operators) として定義した上で、命令文の節の外の Speech-actP (SaP) に現れるものとして考える。この提案により、前章で観察した MORPHO-IMPs のデータの分析が説明可能であることを示す。まず、(i)’ MORPHO-IMPs において弱い読みが可能であることは、この命令文の持つ weak necessity モーダルの意味から捉えることが可能である。次に、(ii)’ MORPHO-IMPs の命令内容が現在・未来において実現可能であることについては、directive 演算子による意味制約によって捉える。一方で、MORPHO-IMPs の命令内容が過去に実現する (べきであった) 解釈、すなわち反実仮想的 (counterfactual) 解釈が可能であることについては、もはや MORPHO-IMPs が directive 演算子を持っていない assertive な文として分析することを提案する。(iii)’ MORPHO-IMPs が Report 文やある一定の関係節において埋め込み可能あることは、命令文が節内部にモーダルを持つことに加えて、命令文を埋め込む述語の表出する意味から説明する。(iv)’ 「絶対に」や「間違いなく」のような認識副詞や「どうか」のような行為遂行副詞と MORPHO-IMPs との共起関係については、副詞とモーダルそれぞれの持つ意味のインタラクションによって説明を与える。さらに、(v)’ 排他的演算子の意味を持つ焦点助詞 (focus particles) が MORPHO-IMPs に生じた際に、文脈に応じて異なる implicature が表出されるという現象に関しては、命令文の持つモーダルと排他的演算子のスコープの差異により、正しく予測される。

第4章では、周辺の命令文の分析を行い、これらが通常の命令文 (すなわち MORPHO-IMP) とどのように意味論・語用論的に異なっており、その差異からどのように第2章において観察した各データが説明されるのかを議論する。まず、YOONI-IMPs は、MORPHO-IMPs と同様に weak necessity を持つ一方で、これをエンコードするポジションが MORPHO-IMPs と異なる点、また、モーダルがとる命題内容に時制に関する制約がかかる点で MORPHO-IMPs とは異なることを提案する。KOTO-IMPs については、「コト」の意味を Hara et al. (2013) の分析に従い max 演算子 (max-operators) と仮定した上で、コトが命令文として使われる場合は、その項として Context Set をとり、これにより strong necessity モーダルと同等の意味が生じるという分析を行う。すなわち、KOTO-IMPs は (MORPHO-IMP や YOONI-IMPs とは異なり) ある言語的要素が直接モーダルの意味を担うのではなく、構成的な手続きを経てその意味が生じるという特徴を持つ。最後に、DIC-IMPs は、これまでのどのタイプの命令文とも異なり “モーダルを持たない” 命令文として分析することを試みる。したがって、DIC-IMPs から生じる「命令」の意味にモーダルによる (意味論的な) 貢献はなく、その意味は directive 演算子による (語用論的な) 意味貢献により引き起こされることになる。

ここまでの議論を踏まえて、第5章では、本論文における分析から導かれる理論的含意について議論する。本論文では、MORPHO-IMP のような典型的命令文をはじめとして、YOONI-IMPs や KOTO-IMPs など周辺の命令文についてもモーダルを持つと主張しており、その点において Kaufmann らの理論を支持するものと言える。しかしながら、DIC-IMPs のような命令文についてはモーダルを持たない語用論的命令文として分析している点においては Portner らの仮説と合致しており、その意味で、本論文の分析は両者の理論を採用するハイブリッドな立場として位置付けられる。それでは、自然言語における命令文は、一体どのような場合にモーダルを持ち、どのような場合にモーダルを持たず、またそれは何故であると考えなのか妥当だろうか。この問いに対し、本論文では、(概略) 次のような仮説を提示する：① その言語特有の命令文の言語的特徴 (e.g. MORPHO-IMP の場合は主文動詞の命令形) によってマークされている命令文 (すなわち、各言語における canonical な命令文) については、その意味表示としてモーダルを持つ。② 一方で、そのようなマーキングが為されていない場合、他の言語表現 (e.g. YOONI-IMPs や KOTO-IMPs の場合、ヨウ (二) やコト) により命令モーダルの欠如が “救済” されることがあり、これによって (canonical な命令文に近いような) 命令文の解釈が可能となる。③ もし、ある命令文について、命令文の特徴付けとなる言語的マーキングが無く、また他のモーダル要素による救済も為されない場合は、その命令文は DIC-IMPs のようにモーダルを持たない (その場合、その文の真理条件の意味と命令の言語行為の意味とが不適合であってはならない)。

このように、通常の命令文に留まらず、理論的見地からは議論が為されてこなかった周辺の命令文に焦点を当てることにより、従来提示されてこなかったような可能性、すなわち、命令文はモーダルを持つ場合と持たない場合とがあり、モーダルを持つような命令文についても、その意味は多様な手続きを経て導出されるという可能性を (管見の限り) 初めて提示した論文となる点において、本論文の意義が主張される。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (井 原 駿)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教 授	三 藤 博
	副 査	教 授	宮本陽一
	副 査	准教授	田中英理
	副 査	准教授	越智正男

論文審査の結果の要旨

本論文は、現代日本語の命令文を形式意味論、語用論の理論的フレームワークに基づいて分析したものである。現代日本語において最も典型的な命令文であると考えられる、動詞のいわゆる「命令形」による命令文（「はやく行け。」のような命令文）のみならず、「ように」を用いた命令文（「はやく行くように。」のような命令文）、「こと」を用いた命令文（「はやく行くこと。」のような命令文）、及び「辞書形命令文」（「はやく行く。」のような命令文）を取り上げ、それぞれの意味論的、語用論的特徴について、形式意味論、語用論における最新の潮流である multi-dimensional semantics の理論的フレームワークに基づいて詳細な分析を加えている。

第1章では、命令文の意味論に関するこれまでの理論的フレームワークについて概観を行なっている。近年の命令文の（形式）意味論の研究においては、命令文が意味としてモダリティ要素を持っているか否か、という点が大きな論点となっている。Kaufmann(2012), Condoravdi & Lauer(2012, 2017)らは、命令文がmustやshouldのような義務モダリティ(deontic modality)と同様の振舞いを示すことに着目し、この意味論的平行性を捉えるために命令文の意味にモダリティ演算子(modal operator)を設定する立場を取っている。これに対して、Portner(2004, 2007), von Stechow & Iatridou(2017)らは、命令文の意味を平叙文、疑問文と統一的、並行的に捉えるため、また命令文がいつでも「命令、指示」を表すとは限らないことなどに着目し、命令文の意味自体には義務的モダリティのような要素は含まれておらず、「命令」の意味は語用論によって決定される、と主張している。これら二つの立場は相対立する立場であるが、本論文は、現代日本語の命令文の意味の詳細な分析に基づいて、これら二つの立場が両方とも命令文の意味論の分析には必要であることを主張するものとなっている。

第2章では、現代日本語の命令文の上記の4つのタイプについて、命令文のいわゆる「弱い読み（解釈）(weak readings)」が可能かどうか、どのような時制の解釈が可能か、埋込み文として生起できるかどうか、「絶対に」、「間違いなく」、「どうか」といった副詞的表現との共起が可能か、といった観点から詳細な記述を行ない、続く第3章、第4章における理論的分析のための基礎データとしている。

第3章では、いわゆる「命令形」による命令文（「はやく行け。」のような命令文）の意味について、第2章における記述的データに基づいて理論的分析を加えている。本章における分析においては、Kaufmann(2012)が提案したフレームワーク（モダリティ・アプローチ）を基本的に採用しているものの、本論文独自の分析装置として、命令文の意味をモダリティと命令の言語行為(directive speech acts)とに分解して分析を行なっている。この分解は、本論文における命令文の形式意味論的分析のオリジナリティーとして評価される点であるが、この分解に基づいて、日本語の「命令形」による命令文が持つモダリティは「弱いモダリティ」（英語のモダリティ表現に即して言えば、must, have to のような「強いモダリティ」ではなく、should, ought to 等に相当）であり、「強いモダリティ」の意味が生じ得るのはモーダルベース(Kratzer(1981)他)の違いによると説得力を持って主張している。また、本章においては、「だけ」による排他的フォーカス表現と命令形による命令文との相関関係（「今晚のパーティーでは水だけを飲め。」のような文）についても詳細な意味論的分析が加えられている。

第4章では、日本語の命令文の上記の4つのタイプのうち、第3章で分析した「命令形」による命令文以外の3つのタイプのそれぞれについて、詳細な理論的分析を加えている。まず「ように」命令文については、第3章で分析した「命令形」による命令文と同じく、意味として弱いモダリティを持っているものの、「命令形」による命令文では見られ

なかった意味論的制約（モダリティ要素の影響が及ぶ命題部分（いわゆる **prejacent**）に関する時制の制約など）が生じてくることなどを指摘している。次に「こと」命令文については、日本語の「こと」に関する形式意味論的研究の先行研究である Hara et al.(2013)の提案を採用して、「こと」の意味には **max**演算子(**max operator**)が関与していると捉え、「こと」命令文においてはこの **max**演算子の意味論的効果として強いモダリティの意味が生じる、という分析を説得力を持って展開している。最後に「辞書形命令文」（「はやく行く。」のような命令文）については、これまで分析してきた3つのパターンがいずれも Kaufmann(2012)らが提案してきた、命令文にはその意味として（義務）モダリティが含まれている、という立場に立って分析されてきたのに対して、意味としてはモダリティを持たない形式であると捉えて分析を行なっている。すなわち、「はやく行く。」のようなタイプの命令文には意味としてのモダリティはなく、「命令」として伝わるのは専ら、本論文における分析のオリジナルな点である分解によって生じてきた言語行為（本論文の分析に則してより正確に述べれば、**directive operator**の（語用論的）機能）の効果によるものである、と主張している。

以上各章における分析を踏まえて、最終の第5章では、本論文における分析から導かれる理論的な含意について議論を展開している。上述の通り、命令文に関する形式意味論的研究においては、命令文の意味として（義務）モダリティが内在していると分析する立場と、これとは反対に命令文の意味自体には（義務）モダリティはなく、（義務）モダリティと同様の「意味」が生じてくるのはあくまでも語用論的な効果によるとする立場とが対立しつつ活発な議論が展開されている状況であるが、本論文においては、現代日本語の命令表現の詳細な形式意味論的分析の結果に基づいて、この二つの立場の両方にそれぞれ妥当な点があることを明らかにしている。すなわち、現代日本語の「はやく行く。」のような「辞書形命令文」の意味論的振舞いを正しく分析するためには、Portner(2004, 2007), von Stechow & Iatridou(2017)らに代表される後者の立場に立脚した分析が必要となることを示している。

以上見てきたように、本論文は現代日本語の命令文の包括的な（形式）意味論的研究として大きな意義を有するのみならず、命令文の意味論をめぐる近年の研究動向の全体を正確かつ詳細に把握した上で、日本語命令文の意味の分析に照らして見れば命令文の意味にモダリティを認める立場と認めない立場との両方にそれぞれ妥当な部分があることを説得力を持って示した点で、命令文の意味論的研究の理論的フレームワークの構築に関しても大きな貢献を果たしている。さらに、理論的フレームワークとの関連もあって、論文中においては、先行研究における、日本語以外の、英語、現代ギリシア語、トルコ語、韓国語などにおける命令文との対照研究も行なわれており、この点においても視野の広がりを持った論文となっている。このような諸点により、形式意味論の専門家として今回特に文学研究科から審査委員に加わって頂いた田中委員を含め審査委員全員一致して本論文を高く評価しているものである。

口頭試問においては、第2章における「だけ」と命令文との相関関係の分析などにおいて、統語論との関係がいま一つ明確になっていないのではないか（いわゆる **syntax-semantics interface**の問題）、また第4章における分析のうち時制との相関関係（命令文において可能な時間的解釈の問題）については更に詳細な検討が必要なのではないか、といった指摘がなされたが、これら指摘を受けた点はいずれも今後の研究課題と捉えられるものであり、本論文の価値を損なうものではない。

以上のことを総合して、本論文を博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、チェックツール“iThenticate”を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを終えていることを申し添えます。